

法定福利費の内訳を明示するための標準見積書
— 造園工事 —

平成24年10月

一般社団法人 日本造園建設業協会

1 法定福利費の内訳を明示するための標準見積書—造園工事—の役割

造園工事に係る元請企業として、また1次下請企業として法定福利費の内訳を明示するための標準見積書—造園工事—（以下「標準見積書」という。）を民間工事発注者又は元請企業に対する見積時に使用することにより、発注者が負担すべき法定福利費が確実に確保され、現場の末端の技能労働者等に行きわたるようにし、雇用環境の改善、若年技能者の確保等に資する。

2 標準見積書作成方針

造園工事における元請工事及び下請工事の法定福利費の取扱い状況並びに造園工事の特性を踏まえた標準見積書を作成するものとする。

3 標準見積書の書式等

① 標準見積書の構成と書式

元請企業として民間工事発注者に、また1次下請企業として元請企業に提出する標準見積書の構成と書式は、以下のとおりとする。

■様式1 見積書

■様式2 見積内訳書

② 下請企業及び再下請企業に提出依頼する標準見積書の構成と書式

元請企業として下請企業に、また1次下請企業として再下請企業に提出依頼する標準見積書の構成と書式は、①と同様とする。

4 標準見積書の適用等

① この標準見積書は、会員企業が元請企業として民間工事発注者に、また1次下請企業として元請企業に対して、請負工事の見積を提出する場合に使用する。

② 元請企業として下請企業に、また1次下請企業として再下請企業に見積を提出依頼する場合に、この標準見積書の活用を図る。

③ この標準見積書は、平成24年度は試行運用期間とし、本格運用は平成25年度からとする。

平成●●年●●月●●日

御 見 積 書

〇〇〇〇株式会社 御中

金額 ●●,●●●,●●●円也

件名 〇〇〇〇造園工事

- ①見積条件 上記金額には消費税相当額(¥●●●,●●●-)が含まれております。
上記金額には法定福利費見込額(¥●●●,●●●-)が含まれております。
枯補償は、引き渡し後1年間とします。
- ②施工場所 東京都東京市東京町1-1-1
- ③工期 平成●●年●●月●●日~平成●●年●●月●●日
- ④見積有効期限 本見積書の有効期限は、提出後半年(or平成●●年●●日●●日まで)とします。
- ⑤その他 _____

上記のとおり御見積申し上げます。
何卒ご用命下さりますようお願い申し上げます。

〒123-4567 東京都文京区本郷2-17-17
株式会社 日本造園建設

代表取締役 造園太郎

連絡先 Tel03-1234-5678 Fax03-2345-6789
担当 造園次郎

様式2 見積内訳書

構成	工種等	金額（円）	備考
直接工事費	〇〇〇〇工	〇〇〇〇	
	〇〇〇〇工	〇〇〇〇	
	〇〇〇〇工	〇〇〇〇	
	〇〇〇〇工	〇〇〇〇	
	計	〇〇〇〇〇	
間接工事費	共通仮設費	〇〇〇〇	
	現場管理費	〇〇〇〇	
	計	〇〇〇〇	
一般管理費等		〇〇〇〇	
	合計	〇〇〇〇〇	うち法定福利費見込額〇〇〇〇〇円*
(消費税相当額)		〇〇〇〇	
	総計	〇〇〇〇〇	

* 社会保険等（雇用保険、健康保険、厚生年金保険）の事業主負担見込額及び社会保険等の適用除外となる者に係る国民健康保険・国民年金保険の保険料納付見込額の合計額である。